

情報ステーション

Okegawa Information Station

危険業務従事者叙勲

受章おめでとうございます

図次の方は、長年の功労が認められ、受章されました。

瑞宝双光章 矯正業務功労
(元法務事務官)



清水 則行さん

瑞宝双光章 警察功労
(元警視正)



田中 庄司さん

瑞宝単光章 警察功労
(元警視庁警部補)

山城 正己さん

閤秘書広報課 ☎788-4901

春の叙勲 受章おめでとうございます

図次の方は、長年の功労が認められ、受章されました。

旭日双光章

中小企業振興功労

(現京葉流通倉庫(株)社長)



箱守 和之さん

瑞宝単光章 消防功労
(元桶川市消防団副団長)



渡邊 二三雄さん

閤秘書広報課 ☎788-4901

今月の納期

市民税・県民税
【第1期】
納期限…6月30日(月)
納付は期限内に！

精神障害者家族相談員が 委嘱されました

図5月1日付けで、精神障害者家族相談員(任期2年)として、次の人が委嘱されました。

島村 直子さん

大澤 貴子さん

相談員は、精神障害者および家族の生活、医療などの相談に応じます。

閤障害福祉課 ☎788-4936

桶川市地域福祉計画推進 委員会委員を募集します

図市内に在住の18歳以上の人で、市の審議会の委員でない人
定1人
他任期は7月～令和9年6月を予定

申込募用紙(市ホームページ、社会福祉課窓口で入手可)と、レポートの提出。

募集期間▼6月2日(月)から20日(金)までに、郵送または直接、社会福祉課へ。

閤社会福祉課 ☎788-4933



▲詳しくはこちら

児童手当は出生や転出予定日の翌日から数えて15日以内に請求してください

詳しくは☐子ども未来課 ☎788-4945

児童手当は、高校生年代(18歳に達する日以降最初の3月31日)までの児童を養育している人に支給する手当です。手当を受給している人で、児童と別居しているなどの人は毎年6月に現況届の提出が必要です。該当の人には郵送でお知らせしますので期限内に提出してください。

年齢区分	手当額	
	第1子・第2子	第3子以降※
0歳から3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上高校生年代まで	10,000円	

※児童の数え方は、受給者が監護し生計費の負担をする22歳に達する日以降最初の3月31日までの子を対象とします。

※大学生年代(18歳に達する日以降最初の4月1日)以降の子を算定対象とするには確認書の提出が必要です。



▲詳しくはこちら

〈広告〉

信託?

遺言?



後見?

「認知症に備える相続」無料セミナー

もしもの時に家族が困らないための財産管理と相続対策

7/1(火) 13:30~15:00
桶川市民ホール 大会議室

要:事前申込

講師は不動産と相続の実務経験がある専門資格保有者です

申込方法▶電話かHPの問合せフォーム ☎048-578-8840 <https://u-consulting.co.jp>



個別相談(初回無料)も承ります 内田産業(有) 不動産事業部 北本市中央2-92-1(北本駅西口駅前) 駐車場有

市長元気通信

かつ どう ほう こく
克 動 報 告
vol.115

5月3日（土・祝）、桶川飛行学校平和祈念館で開催されている企画展を訪問しました。

桶川飛行学校平和祈念館は1937（昭和12年）年に熊谷陸軍飛行学校の分教場として開校し、1,500人以上の少年飛行兵が訓練した施設で、終戦間際は特攻隊の訓練施設として使用されました。

終戦後は、大陸から引き揚げてこられた人たちの住居として使用されていました。

市では令和2年に当時のまま残されていた建物を復原し、平和祈念館として開館しました。

開館から5年、戦後80年を迎える今年は、様々な企画展示や講演会を予定しており、訪問した当日は、「第二十三振武隊員が遺したものと題した企画展示（現在は終了）が行われていました。

第二十三振武隊とは1945（昭和20）年に千葉県の下志津教導飛行師団において12名の隊員で編成された特別攻撃隊で、隊長は桶川分教場で教官を務めていた伍井芳夫さん（享年32歳）です。

今回は隊員であった清水保三さん（享年23歳）にスポットをあてた企画展で、清水さんが母や妹に遺した遺書や隊員たちの寄せ書きなどが展示されていました。母の体を心配し、妹の成長を案じながら特攻隊として出撃した清水さんの胸中を思

うと目頭が熱くなりました。

今後も平和祈念館を通じて平和の尊さを次世代へと伝えていく大切さを強く感じました。



桶川市長 小野克典

今年度は市内中学校4校の
体育館空調整備工事をを行います

詳しくは☎教育総務課 ☎788-4966

市では児童生徒の熱中症対策や避難所の防災機能強化のために、令和5～7年度に市内小・中学校の体育館に空調設備の整備を行っています。今年度で市内小・中学校すべての学校で整備が完了する予定です。

＜スケジュール＞

	7月	8月 中旬	10月 中旬	12月
桶川中 桶川東中 桶川西中 加納中	●	●	●	●

※7月から12月までの工事期間中のうち、8月中旬から10月中旬まで体育館を使用することができません。

※工事の状況により変更する場合があります

第57回シラコバト賞の推薦について

彩の国コミュニティ協議会では、住みよい地域社会を実現するため、長年にわたり積極的に実践活動を行っている個人や団体などにシラコバト賞を贈呈し、その活動と功績を表彰しています。地道に実践活動が続けている人を推薦してください。

地域で活動する個人、団体などで、次の①または②を満たしていること。なお、自己推薦はできません。

- ①日常的な活動を8年以上現在まで続けていること
 - ②年次の活動を12年以上現在まで続けていること
- 他桶川市コミュニティ協議会・彩の国コミュニティ協議会が審査、選考を行います。
- 申 6月2日（月）～30日（月）に自治振興課で配布している推薦書で推薦してください。県のホームページからもダウンロードできます。推薦者1人につき2件まで推薦できます。
- 自治振興課（桶川市コミュニティ協議会事務局） ☎788-4919

住民票の写しなどの交付に係る本人通知制度のお知らせ

本人通知制度は、事前に登録をした人に対して、その人の住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、その事実（交付日、交付した証明書の種類など）について本人にお知らせする制度です。

これにより、第三者への交付を本人が早期に知ることができ、万一、不正な取得の疑いがあれば、早期に事実関係を確認するきっかけとなります。また、制度が周知されることで、委任状偽造や不必要な身元調査などの未然防止につながります。

※本人通知制度に登録した場合、コンビニなどでマイナンバーカードを使用した戸籍謄本などの取得は出来なくなりますので注意してください。

市の住民基本台帳、または戸籍に記載されている人

マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を持参し、直接、市民課へ。

市民課 ☎788-4922



町会・自治会への加入のご案内

詳しくは☎自治振興課☎788-4919

町会・自治会（区）では、住みよい地域づくりのために、様々な活動をしています。町会・自治会に加入して「住んでよかった」と思える地域づくりをしませんか。



令和7年度区長が決定しました

区長の皆さんには、地域のリーダーとして活躍をいただいています。

主な活動内容	
日赤社資募集運動	歳末たすけあい募金
社協会員募集と会費集金	地域敬老事業
赤い羽根共同募金	地区別体育祭

令和7年度 区長名簿

地区名	氏名
東一丁目	佐藤 俊勝
東二丁目	岩渕 豊
西一丁目	白子 芳郎
西二丁目	眞水 浩一
南一丁目	田中 栄
南二丁目	稲元 良作
北一丁目	岩崎 伸二
北二丁目	大木 賢治
寿一丁目	小高 正之
寿二丁目	町田 哲夫
神明一丁目	門田 一男
神明二丁目	岩村 和央
末広二丁目	仲又 幸則
末広三丁目	寺内 幸宏
泉一丁目	野本 勝利
泉二丁目	小川 圭一
東急ドエル桶川ビレジ	菊地 信
若宮一丁目	榎川 一男
若宮二丁目	吉岡 光好
パークタウン若宮わかさ	京谷 陽一
パークタウン若宮あかしや	近本 杏菜
鴨川一丁目南	神田 雅司
鴨川一丁目北	梶本 雅之
鴨川二丁目	計良 寿彦
朝日一、二丁目	折原 和彦
朝日三丁目	野原 幸二

地区名	氏名
上日出谷東部	熊井 元巳
上日出谷西部	谷 健治
上日出谷北部	長島 修
下日出谷東部	高橋 孝夫
下日出谷西部	岸 和男
下日出谷北部	鹿野 景之
東観団地	佐々木和明
殿山団地	中島 大作
久保団地	保泉 高一
日出谷団地	清水 信良
日の出団地	新島 光明
けやき団地	田中 佳子
加納東部	本木健太郎
加納西部	和泉 泰弘
加納南部	小高 清隆
加納北部	原田 哲
坂田東部	長島 佳久
坂田東一丁目	新井 晴雄
坂田東二丁目	野本 明男
坂田東三丁目・宮前西	加村 三男
坂田西	挽野 弘正
坂田細谷	國分 宏一
坂田堀ノ内	渡邊 明人
篠津	岩崎 智
舎人新田	加藤 信行
五町台	廿楽 征夫

地区名	氏名
小針領家東部	平井 昇
小針領家西部	齋藤 勝
倉田南部	大熊 和夫
倉田北部	白石 雄一
坂田加納団地	中島 和夫
城跡団地	杉本 洋一
おけがわ団地	佐藤 政勝
倉田南部団地	武正 友理
加納武蔵野台	川崎 為浩
樋詰	永島富美夫
薬師堂	小島 実
松原	森下 武
三田原南	村石 享
三田原西	綿貫 憲次
三田原東	三村 亮悦
狐塚南部	築根 英治
狐塚北部	渡辺 治人
狐塚団地	飯田 泰三
岡村	柴崎 正夫
原	天沼 甫
前領家	天沼 孝行
天沼	大沢 良平
市場	大木 清
谷津	深谷 政博
竹ノ内	小峯 昭

令和7年4月1日現在

定例会などのお知らせ

名称	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第6回定例会	6月27日(金) 午前10時 ※次回は7月28日(月) (予定)	市役所4階 会議室401	教育総務課 ☎788-4965
学校給食運営委員会 第1回物資選定部会	6月26日(木) 午後3時	桶川東公民館 会議室	教育総務課 ☎788-4906
農業委員会 第6回総会	6月26日(木) 午後2時 ※次回は7月24日(木) (予定)	市役所3階 会議室305	農業委員会事務局 ☎788-4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

8月1日(金)から国民健康保険被保険者資格が更新されます

マイナ保険証(保険証の利用登録がされたマイナンバーカード)を持っていない人には「資格情報のお知らせ」を普通郵便で、持っていない人には「資格確認書」を簡易書留で、7月上旬から下旬にかけて順次郵送します。郵送ではなく、直接窓口での受け取りを希望する場合は、6月20日(金)までに保険年金課国民健康保険係まで連絡してください。7月4日(金)以降、窓口にて「資格情報のお知らせ」、あるいは「資格確認書」をお渡しします(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・障害者手帳などの顔写真がついた本人確認書類のいずれかを必ず持参してください)。

※発行物の見本などはこちらの二次元コードから確認してください。



国民年金課 ☎788-4941

後期高齢者医療に係る医療費通知の送付回数が変わります

令和7年度から、医療費通知の発送回数が年1回(2月)となり、はがきから封書に変更となります。

令和8年2月頃(令和6年11月~令和7年10月診療分)

マイナ保険証の利用者はマイナポータルで医療費通知情報を取得することが可能です。前々月診療分までの情報が閲覧可能です。

国民年金課 ☎788-4942

「後期高齢者医療制度有効期限が7月31日までの「被保険者証」または「資格確認証」を持っている人へ

後期高齢者医療制度に加入している人は、マイナ保険証の保有にかかわらず、全ての人へ令和7年度「資格確認書」を7月中旬以降に順次郵送します。

なお、窓口で受け取りを希望する人は、7月4日(金)までに保険年金課後期高齢者医療係まで連絡してください。受け取りは7月14日(月)以降となります。

国民年金課 ☎788-4942

納め忘れた国民年金保険料は納付書がなくても「ねんきんネット」で納付できます

詳しくは ☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 (ナビダイヤル) 050から始まる電話でかける場合は ☎03-6630-2525

前月分以前の納め忘れた国民年金保険料は、納付書が手元になくても、「ねんきんネット」から国民年金の各月の納付状況を確認しながらPay-easy(ペイジー)による納付ができます。

対象となる国民年金保険料は、前月分以前の納め忘れた保険料です。

【例：令和7年6月に納付する場合は、令和7年5月分以前の保険料を納付可能】

インターネットバンキングを利用している人⇒

「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、Pay-easy(ペイジー)納付に必要な情報が連携されますので、そのままインターネット上で納付できます。

インターネットバンキングを利用していない人⇒

「ねんきんネット」に表示される納付書情報(収納機関番号、納付番号、確認番号)を金融機関などに設置されているPay-easy(ペイジー)対応のATMに入力することで納付できます。

「ねんきんネット」を一度も利用したことがない人の利用開始方法

マイナポータルから⇒

- ①マイナポータルにログインし、トップページの「年金」を選択
- ②遷移先の「年金」画面で「トップページ(ねんきんネット)」を選択
- ③「連携に同意する」をチェックし「ねんきんネットと連携」を選択
- ④「ねんきんネット」の利用登録完了

マイナポータル▶



「ねんきんネット」から⇒

- ①基礎年金番号・アクセスキーを準備
- ②トップページの「新規登録」を選択
- ③アクセスキーありの「新規利用登録」を選択
- ④利用規約を確認し、「利用規約に同意する」をチェックし「ご利用登録を続ける」を選択
- ⑤アクセスキーなどの情報を入力し、パスワードなどを設定
- ⑥「ねんきんネット」の利用登録完了

ねんきんネット▶



日本年金機構ホームページ▶



納付するための詳しい方法は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

路上喫煙や吸い殻のポイ捨てはやめましょう

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

本市では、路上における喫煙やたばこの吸い殻などのポイ捨てを防止するため、「桶川市路上喫煙の防止に関する条例」および「桶川市環境美化に関する条例」を定め、環境美化を推進し、良好な生活環境の実現を目指しています。より一層の喫煙マナーや環境美化意識向上のため、ご協力をお願いします。

路上喫煙は規制されています

公共の場所における喫煙を規制することにより、たばこの火による傷害を防止するなど、市民などの身体および財産の安全確保、良好な生活環境を確保します。

【規制の対象は次のとおりです】

- ・桶川市内の屋外の公共の場所（道路、公園、河川敷、スポーツ施設など）
- ・桶川市内に居住、滞在、市内を通行する人（市民など）

なお、「路上喫煙禁止区域」に指定した桶川駅周辺の道路などは終日禁煙です。

吸い殻のポイ捨ては市内全域で禁止されています

ポイ捨てされたたばこの吸い殻は、環境美化を損ねるだけでなく、火事を誘発する可能性があるため、市内全域で禁止されています。



オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、黄色でコスモスに似た花を咲かせます。繁殖力がとても強く、一度定着すると在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまいます。そのため、平成18年に特定外来生物に指定され、移植、栽培などが禁止されています。在来種を守るため、オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします。

【特徴】

- ・草丈は30～70cmあり、一つの茎に一つの花をつける。
- ・花は直径5～7cmであり、花びらの色は黄色で、先端は不規則に分かれている。
- ・秋に咲くコスモスと似ている形状をしているが、オオキンケイギクは5～7月ごろ開花する。

【駆除方法】

- ・根から引き抜いたものを種子が飛ばないようにごみ袋に入れ、2～3日天日にさらして枯らしたものを燃えるごみとして処分する。（除草剤による駆除も可能）



出典：環境省ホームページ

環境省

デコ活

くらしの中のエコロがけ

▲デコ活宣言はこちらから

デコ活アクション まずはこちら

- ① 電気も省エネ 断熱住宅
- ② こだわる楽しさ エコグッズ
- ③ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ④ つながるオフィス テレワーク

脱炭素につながる「デコ活」をしてみよう

本市では、令和7年3月に「第二次桶川市環境基本計画」を策定し、気候変動などの新たな問題にも総合的かつ計画的に対応を進めていくため、気候変動を緩和するための計画である「桶川市地球温暖化対策実行計画」と気候変動に適応するための計画である「桶川市気候変動適応計画」に取り組んでいます。その取組の一つとして、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」を推進しています。

「デコ活アクション」を参考に、まずは、一人ひとりが日常の行動からできることを実践してみよう。

〈広告〉

あん摩マッサージ指圧

げんき治療院

リラックスプラス

あん摩マッサージ指圧師（厚生労働大臣免許）村井 秀和

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00	○	○	○	○	○	○	○
午後 7:00	○	○	○	○	○	○	○

<定休日 日曜日、祝祭日>

各種健康保険証・生活保護
労災が使えます。
※申請については
医師の同意が必要です。

☎048-772-5031 〒363-0013 桶川市東1-3-32 桶川駅前プラザ102号

デコ活とは

環境省が2050年カーボンニュートラルおよび2030年度における温室効果ガス排出量削減目標（2013年度比46%削減）の実現に向けて展開する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称で、脱炭素（Decarbonization）と環境に良い（Eco）を含む「デコ」と、活動・生活の「活」を組み合わせた新しい言葉です。

環境対策推進課 ☎788-4924

犬や猫の正しい飼い方



詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

犬や猫が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑をかけないようにする必要があります。以下のことを確認しましょう。

犬の飼い主が守るべきこと

- 鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう。
- 屋外に犬を連れていくときは必ずリードを付け、これを短く持ち、周囲に配慮しましょう。
- 散歩中に犬がしたふんは持ち帰り、尿は洗い流すなど、必ず後始末を行いましょう。

犬に関する相談☎県鴻巣保健所☎048-541-0249



猫の飼い主が守るべきこと

- 室内で飼いましょう。ふん尿により悪臭がする、ごみ置き場を荒らされる、車を傷つけられる、鳴き声がうるさいなど、周囲の人の迷惑にならないようにしましょう。
- 首輪や迷子札、マイクロチップを付け、飼い猫だと分かるようにしましょう。室内飼いであっても、突然の物音に驚いたり、開いた窓から逃げてしまうこともあります。
- 不妊・去勢手術をして飼いましょう。不妊・去勢手術をしないでいると、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがあります。猫は年に3回以上の出産が可能で、1回の出産で5匹前後生まれるため、1匹のメス猫から1年後には合計20匹以上に増えてしまうこともあります。また、不妊・去勢手術には、病気の予防やストレスの軽減、発情に伴う異常な行動がなくなるなどの効果もあります。



野良猫の世話について

「かわいそう」という気持ちで野良猫に餌や水を与えるだけで、後片付けや、排せつ物の処理、不妊・去勢手術を含む適切な管理を行わないと、近隣住民の迷惑に繋がり、苦情となってしまえばかりか、結果として不幸な猫の増加を招くことになります。安易な気持ちで餌やりをしないようにしましょう。

猫に関する相談☎県動物指導センター南支所☎048-855-0484

彩の国動物愛護推進員をご存じですか？

彩の国動物愛護推進員は、動物愛護に関する分野で経験や技能を有し、地域の活動や野良猫のTNR活動^(※)、子犬や子猫の譲渡の支援などを通じて県内における動物愛護の推進に協力するボランティアとして、知事から委嘱を受けた人です。

彩の国動物愛護推進員は、相手の求めに応じて動物の問題を解決するためのヒントやアドバイスを提供したりなどの相談に応じてくれます。



(※) TNR活動：野良猫を捕まえ(Trap)、不妊・去勢手術を施し(Neuter)、捕まえた場所に戻し(Return)、野良猫がそれ以上増えないようにする活動のこと

問合せ☎県保健医療部生活衛生課☎048-830-3605

〈広告〉

1級空き家
管理士による

空き家と相続の無料個別相談会



令和7年6月28日(土)

【時間】10:00～12:00

【場所】響の森 橘川市民ホール

2F 大会議室

誰も住んでいないご実家や
放置されている空き地のことなど
まずはお電話にて
お気軽にご相談ください。

〈要事前予約〉
先着4組
(1組30分)



↑詳しくは
弊社HPまで



株式会社 樹
埼玉南知事(1) 南24756号

正直不動産



〒338-0011

さいたま市中央区新中里5-20-9

営業時間：10時～18時

☎048-789-7147

さいたま 空き家 売却

検索

土地の適正な管理について

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

土地所有者には、その土地を管理する責務があります。土地の所有者の皆さんには、以下のことに注意し、適正な土地の管理をお願いします。

土地所有者の 土地を管理する責務

土地基本法では、土地の適正な管理確保の観点から「土地所有者の責務」が規定されています。適正な管理がされていないと、雑草や樹木が繁茂して地域住民の生活環境に悪影響をおよぼし次のような迷惑がかかり、被害が発生した場合などは、土地の所有者が損害賠償などの責任を負うこととなる場合があります。

- ・雑草や樹木の隣地への越境
- ・害虫の発生（スズメバチや蚊の発生など）
- ・ごみの不法投棄
- ・火災の危険性（放火や電線への接触火災など）
- ・道路の見通しが悪くなり、交通事故の危険性
- ・害鳥獣のすみつき

隣の土地から境界を 越えて伸びてきた木の枝について

民法では、隣り合った土地の所有者間のルールである相隣関係を規定していて、越境された土地の所有者は、木の所有者に枝を切り取らせる必要があるという原則があります。しかし、民法改正に伴い令和5年4月1日より、越境された土地の所有者は、木の所有者に枝を切り取らせる必要があるという原則を維持しつつ、下記のいずれかの場合についてのみ、越境された土地の所有者が、越境した部分の枝を自ら切り取ることが可能となりました（改正後の民法第233条第3項）。

- ・竹木の所有者に対し越境した枝を切除するよう催告したが、相当の期間内に切除しないとき
- ・竹木の所有者を知ることができず、または所在を知ることができないとき
- ・急迫の事情があるとき

相談について

民法改正により、越境した竹木を切り取ることができるようになった一方で、必要以上に枝を切りすぎてしまうなど、相手方との思わぬトラブルになる危険性もあります。本市では、個別の木の枝の越境に関する案件について、法的に切除可能かどうか判断しかねますので、越境した枝の切り取りを考えられた場合には、事前に法律の専門家へご相談ください（市でも法律相談を実施していますのでご活用ください）。

安全快適な道路維持に 協力をお願いします

☑「道路沿いの枝切りをお願いします」

垣根などの枝が道路にはみ出し、樹木が道路に覆い被さると、道幅を狭め、歩行者や車の通行の妨げになることがあります。特に道路標識・信号機・カーブミラー・防犯灯などの箇所は、危険な状態を招いてしまいます。道路沿いの土地所有者は、垣根や樹木が道路にはみ出ないように、適切な管理を引き続きお願いします。

「土砂の流出対策をお願いします」

畑や空き地などから土砂が流れ出てしまうと、道路側溝などに土砂が詰まり、道路冠水などの原因となります。土砂が畑や空き地から流れ出ないように、適切な管理や対策を引き続きお願いします。

「不法占用はやめましょう」

道路上や歩道にはみ出している旗竿や商品、電柱に取り付けてある看板などは、通行の妨げになり事故を引き起こす恐れがあります。また、自転車やバイク、段差解消のため

のブロッツ、花の鉢なども、通行の妨げになりますので、歩道や道路上には置かないようにしてください。誰もが快適に通行できるよう、協力をお願いします。

☎道路河川課☎788-4953

優良運転者を表彰します

☑一定期間無事故・無違反で、交通安全協会に加入している桶川市、上尾市、伊奈町在住の人

☎6月2日（月）～8月19日（火）に「無事故・無違反証明」（自動車安全運転センター埼玉県事務所に申請し取得）を添えて、直接、上尾地方交通安全協会（上尾警察署内）へ。

☎上尾地方交通安全協会☎771-4176

☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —

（毎年1月からの累計）

	令和7年 3月末	令和6年 3月末	対前年 同月比
件数	38件	39件	-1件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	42人	46人	-4人

市制施行
55周年

第48回「桶川市民まつり」に参加しませんか

詳しくは▶
市民まつり実行委員会事務局
(産業観光課) ☎788-4929

市制施行日の11月3日(月・祝)を中心に行われる桶川市民まつりは、参加者で構成する実行委員会が運営する一大イベント。参加を希望する団体や個人は、代表者(実行委員会)の選出や、まつりテーマを決定しますので、全体会議に必ず出席してください。なお、出店する場合は、別途、道路使用許可申請が必要な場合があります。会議の際にお知らせします。

◆対象◆

- ・市内在住・在勤の人、市内で活動をしている団体(「歩行者天国自由の広場」へ参加)
- ・市内農業者団体(「農産物即売の広場」へ参加)
- ・市内で子どもの活動に取り組み、ステージ発表希望の団体(「子どもの広場」へ参加)
- ・ボランティア・市民活動団体および福祉団体(「福祉の広場」へ参加)
- ・桶川市商工会会員(「商工の広場」へ参加 ※出店については商工会へ☎786-0903)
- ・市内でスポーツ武道に取り組む団体(「スポーツ武道の広場」へ参加 ※10月26日(日)開催)

◆申込方法◆

- ・昨年の参加者→参加申込書を送付します。記入して事務局へ提出してください。
- ・新規の参加者→事務局へ問い合わせてください。

◆申込み◆ 6月20日(金)まで



桶川市民まつり全体会議

と き▶ 7月9日(水)午前10時～正午(午前9時30分から受け付け) ところ▶ 東公民館

防災行政無線などを用いたJアラートの訓練放送を実施します

内 大規模な地震の発生に備え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を利用し、全国一斉に緊急地震速報訓練が行われます。桶川市では、防災行政無線と防災情報メールを活用した訓練を予定しています。訓練のための放送ですので、災害などと間違わないよう注意してください。

時 6月18日(水)午前10時から
間 安心安全課 ☎788-4926

花いっぱい運動の参加団体を募集します

内 花いっぱい運動とは、町会や子ども会などの団体が地域の公園や広場、道路の緑地帯の花壇などに花を植えたり、花の種をまいたりすることによる地域環境の美化と地域コミュニティの推進を目的としている事業です。実施団体には補助金を交付します。

内 自治会・町会などの地区団体が種、苗、肥料、土などを購入するための費用 ※必ず購入前に補助金の申請をしてください

他補助金額は予算額を申請団体で按分します(限度額…1万5千円)

申 6月2日(月)～20日(金)に直接、自治振興課へ。

間 自治振興課(桶川市コミュニティ協議会事務局) ☎788-4919

戦争体験者の証言映像を上映します

内 6月23日は沖縄戦が終了した日とされ、沖縄県ではこの日に慰霊祭が行われます。桶川飛行学校平和祈念館では次の日に沖縄戦に関する市民の戦争体験について、映像資料の上映を実施します。

時 6月14日(土)～29日(日)(月曜日を除く) 午前11時と午後2時

場 桶川飛行学校平和祈念館企画展示室

他 上映内容は与那覇百子さん「ひめゆり部隊としての体験」(各回10分程度)

※上映する映像は埼玉県平和資料館所蔵のDVDです。

間 桶川飛行学校平和祈念館 ☎778-8512

消費生活センターからの注意喚起

【消費者へのアドバイス】

- ① クーポン券を使うと契約内容が変更されるケースがある
- ② 最終確認画面・クーポン券を確認し、スクリーンショットや写真で保存
- ③ 疑問や不安が生じた場合は、消費生活センターなどに相談

桶川市消費生活センター

相談日▶ 毎週月～金曜日(祝日を除く)

相談時間▶ 午前10時～正午、午後1時～3時30分 電話▶ 786-3211(代)



© 埼玉県消費生活課

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

●今年度のキャッチフレーズ

『誰でも、どこでも、自分らしく』

性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」を実現するには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会と一緒に考えてみませんか。

男女共同参画情報紙「かがやき」を一緒に作りませんか

「かがやき」は、性別による生きづらさを解消し誰もがいきいきと暮らすことを目指した、市民が創る情報紙です。市では、情報紙の編集委員を募集します。

対象▶18歳以上の市内在住で、7月～12月の間に月1～2回程度の編集会議に参加できる人

募集人数▶5人

募集期限▶6月27日(金)

応募方法▶応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送(〒363-8501住所記入不要 人権・男女共同参画課宛)で、人権・男女共同参画課へ。

◆「かがやき」は、『広報おけがわ令和8年2月号』内に掲載予定です。



▲応募用紙はこちら

桶川市男女共同参画推進助成金を利用しませんか

男女共同参画社会の実現に向け、国・県などが主催する男女共同参画推進に関する研修などに参加していませんか。

予算の範囲内において助成金を交付します。

※助成金の対象は、交通費、参加負担金および宿泊費です。

【助成対象研修】

①国・県などが主催する男女共同参画推進に関する研修など

②その他市長が認めた研修など

【助成対象者】

①成人で市内に居住している人

②男女共同参画に関心があり、積極的に学ぶ意欲を持って研修などに参加できる人

③参加した成果を市の施策に寄与することができる人

④研修などに参加後、市の男女共同参画事業へ積極的に参加・協力できる人

※手続きの詳細は、市のホームページで確認できます。



◀詳しくはこちら

パネル展 in



「わたしたちの声をもっと社会へ」

女性が参政権を獲得してから70年を経た現在でも、政治分野での男女の差は大きなままです。働き方、子育て、介護、防災など、日々の暮らしは政治に直結しています。多様な声を社会へ届けるために、一人ひとりができることについて考えます。

と き▶6月2日(月)～30日(月)

ところ▶市役所2階 男女共同参画コーナー「アソシエ」

活動費の一部を助成します！

男女共同参画社会の実現やLGBTQについての調査・研究活動などにかかる活動費の一部を交付^(※1)します。

(※1) 交付金の対象は、講師謝礼、交通費、印刷製本費、通信運搬費および消耗品などです。

グループの要件▶

①構成員が、3人以上であること

②代表者は、市内に在住・在勤・在学する人であること

③活動が、男女共同参画社会^(※2)や性の多様性の尊重を目指した内容であること

④活動目的が、政治・宗教・営利でないこと

(※2) 男女共同参画社会とは

男女が共に、性別にとらわれることなく、社会のあらゆる分野に参画できる社会

交付額▶5万円(上限額)

交付件数▶予算の範囲内(選考のうえ決定)

募集期限▶6月27日(金)

応募方法▶直接、人権・男女共同参画課へ。

女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)を行っています

自分の生き方、家族、パートナー、離婚やDVなど、女性の抱える様々な悩み事、性別違和など専門の女性相談員が応じます。

一人で悩まず、気軽に相談してください。

とき▶毎月第2・4月曜日(祝日の場合、第1か第3月曜日)

午前10時～午後4時



6月

の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) ☎786-0336

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話題

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	6月6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00 7月4日(金)・11日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	12日(木) 13:00~16:00 ※次回は7月10日(木) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	2日(月) 13:00~16:00 ※次回は7月1日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	10日(火) 13:00~16:00 ※次回は7月8日(火)	市役所相談室	
◎不動産相談(予約制)	対面 電話 WEB	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	25日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	21日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211(代)	
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	13日(金) 10:00~12:00 ※次回は7月11日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	安心安全課
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談性の多様性に関する相談	9日(月)・23日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	10日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	対面 電話	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211(代)	自治振興課
こどもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

6月

のごみ収集日程表

● 環境センター／☎728-1902

	燃やせるごみ	古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	紙製の容器と包装紙	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他
高崎線東側	2・5・9・12・16・19・23・26・30	7・21	6・20	3・10・17・24	13・27	18
高崎線西側	3・6・10・13・17・20・24・27	14・28	2・16	5・12・19・26	9・23	11

※第2・第4土曜日の開庁では、「粗大ごみ」の持ち込みのみを受け入れます。
(午前8時30分~11時30分)土曜日は、集積所に出せるごみは、受け付けていません。
※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

人口と世帯

	5月1日現在	対前月比
人口	74,051人	-56人
男	36,494人	-45人
女	37,557人	-11人
世帯数	34,452世帯	+44世帯

桶川市役所

土曜日
開庁窓口

開庁時間▶
平日8:30~17:15



要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

各地域包括支援センターの担当地域にお住まいの人を対象に、介護予防教室を実施します。

対象▶65歳以上の人 費用▶無料 持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装・靴

申込み▶6月3日(火)～9日(月) (午前9時～午後5時)【先着順】に、電話で各地域包括支援センターへ。

注意事項▶教室の参加は、1か月に1回まで (6月に1回、7月に1回) とします。

教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。



〈おげんきかい (ハートランド)〉

ところ	と き	定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド 会議室 ※上履き持参	6月20日(金) 7月18日(金)	午後1時30分～ 2時30分 (午後1時15分から受付)	15人 オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、タオル体操など ※タオル(手拭いでも可)を必ず持参してください。玄米棒をお持ちの人は持参してください(貸し出しは行いません)。	東、西、南、北、 寿、神明、 国道西側の坂田、 国道西側の加納

申込み☎地域包括支援センター ハートランド(坂田1725) ☎777-7055

〈みんなで健康教室 (ルーエハイム)〉

ところ	と き	定員	内 容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	6月19日(木)	35人	100歳体操、リズム体操、棒体操、脳活プログラムなど ～健康に関する講話～ 〈6月〉「かくれ脱水」に注意! 知っておきたい脱水の症状と対策 〈7月〉夏バテ予防に効果的な食事とは?	泉、下日出谷、 下日出谷西、 下日出谷東、 若宮、鴨川、朝日
	7月15日(火)			
桶川市民ホール 響の森	6月27日(金)	40人		
	7月11日(金)			

申込み☎地域包括支援センター ルーエハイム(若宮1-5-2 おけがわメイン4階) ☎789-2121

〈いいきくらぶ (桶川市社会福祉協議会)〉

ところ	と き	定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館大会議室 ※上履き持参	6月12日(木) 7月10日(木)	35人	ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、脳トレなど ※手拭い(タオルでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください(汗拭き用のタオル以外に用意してください)。	末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納
地域福祉活動センター集会室	6月27日(金) 7月25日(金)			

申込み☎地域包括支援センター 桶川市社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265

〈スマイルクラブ (ねむのき)〉

ところ	と き	定員	内 容	対象地域
農業センター 大会議室	6月10日(火) 7月8日(火)	25人	体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、健康の話など	上日出谷、上日出谷南、川田谷

申込み☎地域包括支援センター ねむのき(川田谷5830-1) ☎783-5311

〈広告〉

補聴器のご相談は 電話 048-577-4080

認定補聴器専門店
相談室ライカへ

北本市本町6-33-1北栄ビル102

営業時間午前9時～午後5時(月曜定休) 柴田 治のお店

安心して購入出来る様に、無料で6週間試聴貸出体験を行っています。取り扱いメーカー Phonak WIDEX GN Signia Oticon



今月の「おれんじカフェ」

詳しくは ☎ 高齢介護課 ☎ 788-4938

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。
専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。
認知症への理解を深めることにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。



★事前申込制です。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	6月10日(火)	13:30~15:00
グループホームみんなの家桶川 坂田東1-36-3 ☎729-1616	6月11日(水)	14:00~15:00
グループホーム ふくとみ 川田谷4993-3 ☎729-4072	6月19日(木)	13:00~17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	6月15日(日)	9:00~15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	6月21日(土)	13:30~15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき 川田谷5830-1 ※申込みなく当日参加可 ☎787-0311	6月1日(日) 7月6日(日)	9:30~11:30
通所介護サービス オカダの学校 東2-12-27 ☎776-8900	6月28日(土)	13:30~15:00

「認知症ケア相談室」を利用してください



在宅で認知症の人や認知症が疑われる人を介護している家族

看護師と社会福祉士による認知症の人への対応方法など
時 6月13日(金)、7月11日(金)午前中(予約制) ※予約多数の場合には相談のうえ対応。
相談を受ける機関 ▼ 認知症初期集中支援チーム

申・岡高齢介護課 ☎788-4938 へ。

埼玉県 5月30日~6月は春のプラごみゼロウィーク

プラスチックのごみ問題を身近な問題と捉え、ごみの削減や地域清掃活動などへのご協力をお願いします。

【取り組みの一例】
▼マイバッグ・マイボトル持参。

▼プラ製品はリサイクルしやすいように分別して捨てる。

▼地域のこみ回収活動や清掃活動に参加する。



▲詳しくは県ホームページ

桶川市シルバー人材センター ホタル翔ぶタベ

内城山公園内に設置するテントでホタルの観賞会を行います。

時 6月27日(金)~29日(日)午後7時30分~9時

場 城山公園 大池周辺(川田谷2839-11) ※駐車場は、第1駐車場(県道川越栗橋線側)、第3駐車場(上尾バイパス側)を利用してください。
後援 ▼ 青木清掃株式会社
場 城山公園管理事務所 ☎786-5881

埼玉県中央広域消防本部 6/8~14は危険物安全週間

「危険物」には塗料、接着剤、エアゾール製品など危険物であることを意識せずに利用しているものが多くあります。ご家庭では正しい取り扱いや保管に努め、事業所では、この機会に今一度危険物の貯蔵や取り扱いを点検しましょう。

令和7年度推進標語

「危険物 無事故 へ挑む ゴング鳴る」



埼玉県中央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

〈広告〉

国産品だから安心! 抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、夕方お持ちします。家具など、荷物の移動無料!

山中畳店



TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3

気になっているけれど、どうすれば...?

ご家族の為に

～ 無料 相続 ご 相談 ～

随時受付しております!

まずはお電話下さい!! お待ちしております。

EK 榎本会計事務所 ☎048-728-5011

桶川市坂田東2-8-1 ☎0120-808-511 榎本会計事務所

地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場 介護者のつどい

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938



介護者のつどい「みちくさ」	とき	6月20日(金)午前10時～11時
	ところ	介護老人保健施設ハートランド桶川 会議室
	内容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、介護を体験した人など、情報交換をしながら、介護についての話の輪を広げていきましょう。なお、飲み物は各自用意してください。
	定員 問合せ	15人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。 地域包括支援センター ハートランド(坂田1725) ☎777-7055
介護者サロン	とき	6月12日(休)午前10時30分～11時30分
	ところ	さいたま文学館 研修室2
	内容	テーマ『介護の事、一人で悩んでいませんか』 介護者サロンは、介護の経験のある人などが集まり、気持ちを語り合う場所です。毎日の介護に疲れてしまった…頑張っているのにうまくいかない…自分のやり方があっているのだろうか…など、色々な気持ちがあると思います。皆さんで語り合って気持ちを軽くしましょう。気軽に参加してください。
	定員 問合せ	10人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。 地域包括支援センタールーエハイム(若宮1-5-2 4階) ☎789-2121

埼玉県中央広域消防本部 応急手当(普通救命講習)講習

☎ AEDでの心肺蘇生法、大出血時の止血方法など ※講習修了者には修了証交付

時7月26日(土)午前9時～正午

WEB講習受付:午前9時50分

埼玉県中央広域消防本部3階(鴻巣市箕田1638-1)

☎桶川、鴻巣、北本市内に在住か在勤で中学生以上(再受講可)

定30人【先着順】

☎筆記用具 ※WEB講習はWEB講習受講証明書

申・☎6月15日(日)午前9時から7月19日(土)までに、電話か

直接、北本消防署(☎048-592-5005北本市緑3-396)へ。

地域福祉活動センター 市民向け講座「学びませんか 成年後見制度」

時7月5日(土)午前10時～正午

☎地域福祉活動センター3階

☎成年後見制度創設の背景、基礎的な仕組み(法定後見・任意後見)など

☎市内に在住、在勤、在学の人定30人名【先着順】

申・☎6月1日(日)午前9時から、電話または直接、地域福祉活動センター(☎729-8378)へ。

埼玉県行政書士会 行政書士街頭無料相談会

☎相続・遺言・成年後見・協議離婚・各種許認可などの相談に応じます。

時6月14日(土)午前10時～午後4時

場JR桶川駅自由通路

☎上尾支部事務所☎776-3367(木)午後1時～4時

暮らしの総合相談会

☎弁護士・司法書士による法律問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(相談者と同じ経験を持つ相談員との面談可) ※無料

時6月15日(日)午前9時～正午

☎保健センター

運営▼夜明けの会(市委託事業)

申・☎平日午前10時～午後5時に夜明けの会(☎774-2862)へ。

埼玉県 「恋たま」で婚活しませんか

桶川出張登録会を開催

☎「恋たま」は、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

令和7年3月末現在、登録会員22,536人、成婚退会

組数57組。この度、桶川出張登録会を開催します。

「恋たま」の特長

- ① AIによる自動マッチング
- ② スマートフォンで会いたい相手を検索し、申し込みが可能
- ③ 本人確認書類・独身証明書・所得証明のトリプルチェックで、安心・安全なサービス
- ④ 成婚料なし⑤ オンラインでの会員登録、お見合いも可能

時6月14日(土)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く、1人30分)

☎市役所3階会議室301

☎結婚を希望し、婚活する意思のある20歳以上の独身男女で、県内に在住・在勤に近い

将来県へ移住を考えていて、スマートフォンを持っている人

定10人【先着順】

☎16,000円(2年間有効) ※市内に在住者11,000円

☎顔写真付きの身分証明書(詳細は恋たまホームページ)

申6月11日(水)までに、恋たまホームページから事前予約が必要

☎SAITAMA出会いサポートセンター事務局☎info@koitama.jp(月～金(祝日を除く)午前9時～午後5時)

